

「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」
まちづくりの方針(案)について

<意見募集>

平成24年8月

九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会事務局
(九州大学・福岡市)

九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン

「まちづくりの方針（案）」について、みなさまの意見を募集します。

○意見募集について

九州大学と福岡市は、九州大学移転に伴う箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分に向け、地域の代表や学識経験者等から構成された「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会」を設置し、「将来ビジョン」の検討を進めています。

本委員会では、平成24年度内に「将来ビジョン」をとりまとめて、九州大学総長及び福岡市長に対し、提言を行う予定としておりますが、今回、「将来ビジョン」策定の参考とするため、「まちづくりの方針（案）」について、みなさまのご意見を募集いたします。

○意見募集期間

平成24年8月27日（月）から平成24年9月26日（水）まで

○募集内容

現在、検討中の「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」の「まちづくりの方針（案）」に対するご意見

○問い合わせ先

福岡市住宅都市局大学移転対策部九大跡地計画課
TEL：092-711-4154 FAX：092-733-5011
電子メール：daigakuiten.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
九州大学企画部統合移転推進課
TEL：092-802-2443 FAX：092-802-2439
電子メール：kitchosa@jimu.kyushu-u.ac.jp

※募集に関する詳細についてはP10に記載しています。

～九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョンの検討にあたって～

箱崎は、古くは筥崎宮の門前町として、近世では唐津街道の宿場町として千年以上の歴史を誇るまちです。

九州大学は、この箱崎の地に1911年に工科大学が新設され、地域の皆様に支えられ、育まれながら、2011年には創立100周年を迎えることができました。

九州大学は、現在、更なる飛躍を目指して、世界的な研究・教育拠点を実現するため福岡市西部に伊都キャンパスを開校し、2019年までに全学的移転を目指していますが、福岡市にとって近代都市としての出発点の一つである箱崎キャンパスが100年ぶりにその土地利用を転換することとなります。跡地利用を進めるにあたり、箱崎地区の一層の発展とよりよいまちづくりを成し遂げることで、このまちの発展のために貢献された先人達や未来の若者達に胸を張って報告できるよう、将来のビジョンを検討していくものです。

将来ビジョンの構成及び検討フロー

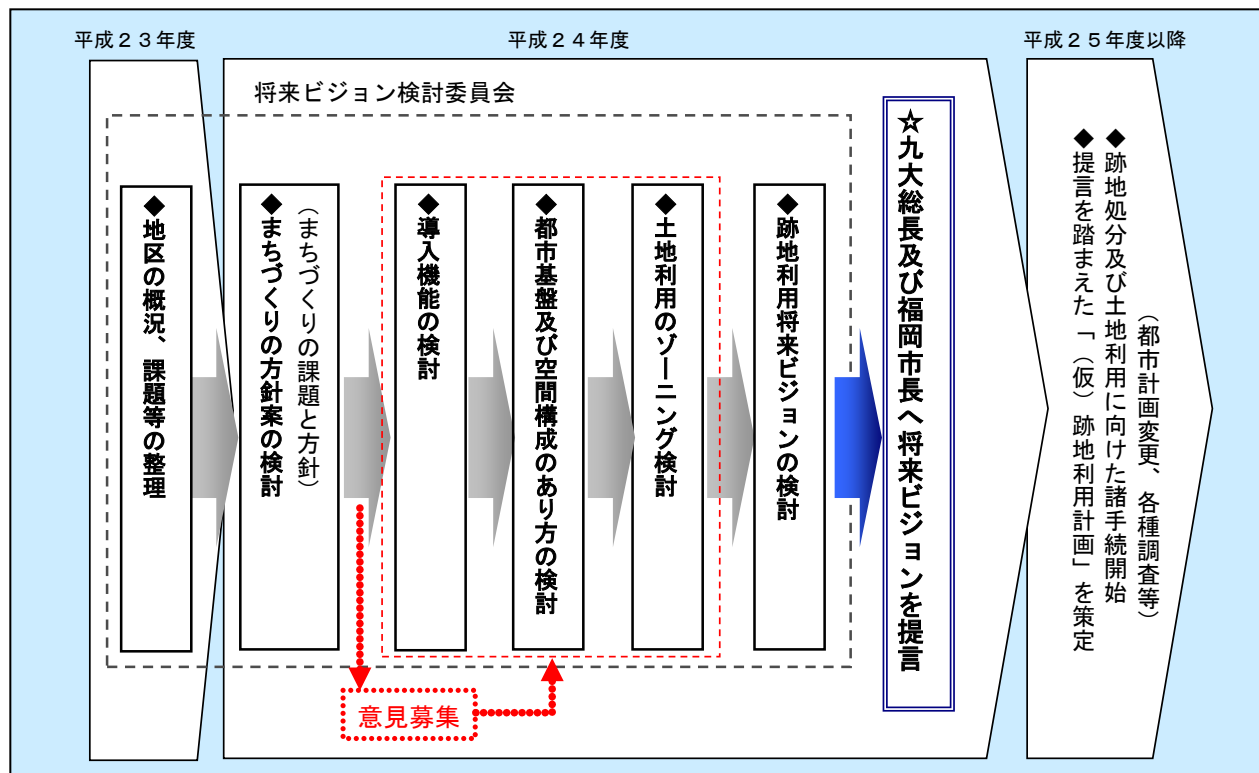
■将来ビジョンの目的

「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」は、九州大学統合移転事業に伴う、箱崎キャンパス跡地の計画的なまちづくりと円滑な跡地処分に向けて、その基本的な枠組みを示すことを目的とする。

■将来ビジョンの構成

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 将来ビジョン策定の目的 | 6. 空間構成のあり方 |
| 2. 地区の課題と優位性 | 7. 土地利用のゾーニング |
| 3. まちづくりの方針 | 8. 跡地利用(処分)の進め方 |
| 4. 導入機能の検討 | 9. 跡地利用を進める上での課題 |
| 5. 都市基盤のあり方 | |

■将来ビジョン検討委員会の検討フロー



■九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会について

「将来ビジョン」を検討することを目的とし、平成24年3月25日に設置。
地元代表、学識経験者、関係機関等の総数20名で構成。

※詳細(設置要綱、名簿)は参考資料P3, 4をご参照ください。

※「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会」の資料及び議事録については、意見募集資料の配付場所及び市ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp)および九州大学ホームページ(www.kyushu-u.ac.jp)にてご覧いただけます。

<まちづくりの方針(案)> ※意見募集の対象

地区の優位性

<福岡市及び都市圏域>

- ①国内3位の海外からのゲートウェイ ■ (参考P27)
- ②陸・海・空の多様な輸送モードが集積 ■ (参考P30)
- ③国際コンベンション開催件数が東京に次ぐ国内2位 ■
- ④将来推計人口は2035年まで増加 ■ ■ (参考P19) (参考P28)
- ⑤東区をはじめ、市内に大学・短大が集積 ■ (参考P30)
- ⑥東京圏バックアップ機能を担う高いポテンシャル ■ ■
- ⑦国内外から居住環境の高い評価 ■ (参考P28)
- ⑧九州大学の先進的な環境技術 ■ (参考P42)

<箱崎地区周辺>

- ⑨福岡都心部に近く、大規模な土地利用が可能 ■ ■ ■
- ⑩公共公益施設や商業施設が集積 ■ ■ (参考P24) (参考P29)
- ⑪地下鉄、JR、西鉄の駅があり交通至便地 ■ ■ ■ (参考P16)
- ⑫外国人を受け入れる生活環境が整っている。 ■
- ⑬宮崎宮をはじめ歴史的・文化的な地域資産を有す ■
- ⑭九州の最高学府が存在した地としてのブランド ■ ■
- ⑮物流や食料品関係の企業が集積し、更に増加傾向 ■
- ⑯九州大学病院等の高度医療施設が立地 ■ ■ (参考P22)
- ⑰地域の貴重な緑の空間 ■ (参考P16)
- ⑱環境技術を活かした工場・施設が周辺に立地 ■
- ⑲災害に強い地理的条件 ■ (参考P27)

地区の課題

<福岡市及び都市圏域>

- ①国及び地方公共団体の厳しい財政状況
- ②アジアに向けた更なる需要喚起が必要 ■
- ③地元大学の理工系学生が卒業後に他県に流出 ■ ■
- ④地理的に水資源に恵まれない環境 ■

<箱崎地区周辺>

- ⑤キャンパスの東西をつなぐ幹線道路が不足 ■ (参考P31)
- ⑥木造建物や狭隘道路が多く、防災上課題 ■
- ⑦航空機騒音や集中豪雨による浸水被害等が発生 ■
- ⑧大学通り周辺で小売店や飲食店等は減少傾向 ■ (参考P31)
- ⑨キャンパス南側は、街区公園、近隣公園が不足気味 ■ ■ (参考P22)
- ⑩防犯体制の強化が望まれる ■

※・末尾の色(■等)は、まちづくりの方針のそれぞれの色に対応
・(参考P1)等の表示は参考資料中の主な関連ページを示す。
この他、第1回～第3回検討委員会資料に関連内容を掲載

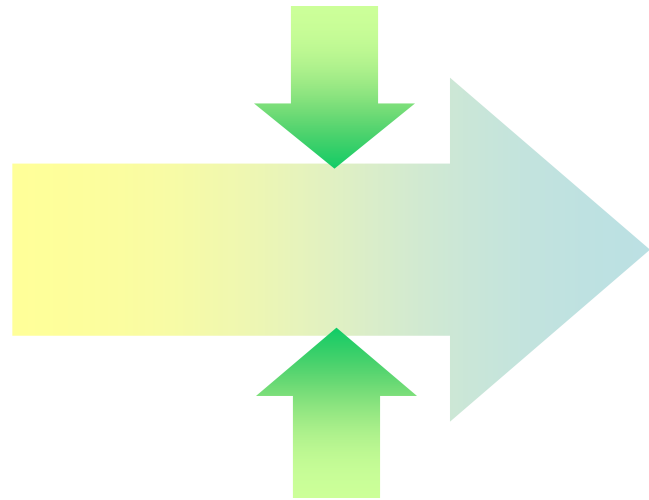
上位計画・関連施策

<上位計画>

- ①九州・アジア新時代の交流拠点都市の実現 ■
(市総合計画は現在改定中) (参考P17)

<関連施策>

- ②グリーンイノベーションの新たな創造 ■ ■
- ③「ユニバーサル都市・福岡」の実現 ■
- ④東京圏機能バックアップ先としての適合性を整理、検討 ■ ■
- ⑤博多港の更なる機能強化 ■
- ⑥「福岡市景観計画」を平成24年度に施行予定 ■



社会情勢の変化 (国の政策動向等)

- ①日本の総人口、生産年齢人口の減少 ■
- ②単独世帯、特に高齢者単独世帯が増加 ■ ■
- ③今後40年間で平均気温は2度上昇。降水量も増加 ■
- ④国土基盤の維持管理・更新費は現在に比べ
2030年頃に倍増 ■
- ⑤アジアを中心とした世界でのビジネス展開の拡大 ■
- ⑥新産業・新市場の創出、地域における雇用創出 ■
- ⑦災害に強い住宅・地域づくりを推進 ■
- ⑧集約型の安全なまちづくりを推進 ■ ■
- ⑨低炭素・循環型システムの構築を推進。 ■
- ⑩産学官の連携による人材育成システム構築の推進 ■
- ⑪人口減少等による税収の落ち込みに伴い、ますます
厳しくなる国、自治体の財政状況 等

<まちづくりの方針（案）> ※意見募集の対象

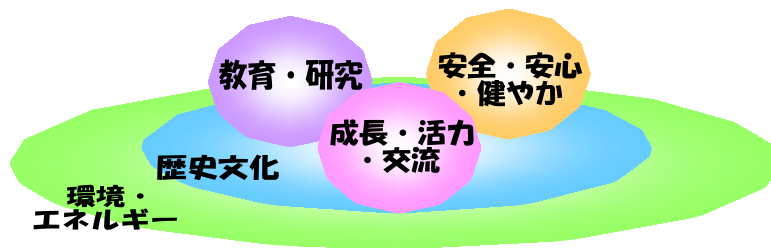
まちづくりの方針（案）

- 1 福岡市の持続的な成長に資する
新たな活力・交流を生み出す
- 2 九州大学が存在した地として、
充実した教育・研究の環境を生みだし、
人を育てる
- 3 高度医療施設の立地や高い利便性を生かして、
安全・安心・快適で健やかに暮らす

<跡地利用にあたって踏まえるべき視点>

- 4 千年のまち、大学百年の
歴史文化資源を大切にする
- 5 次世代の環境技術や豊かな緑を生かして
環境と共生し、持続可能なまちをつくる

<まちづくりの方針のキーワード>



意見募集の対象となる「まちづくりの方針」とは、箱崎キャンパス周辺地区の「課題と優位性」や「社会情勢の変化」、市などの「上位計画・関連施策」等を踏まえ、当地区に望ましい導入機能や土地利用のあり方を示すものです。

<まちづくりの方針（案）> ※意見募集の対象

方針

1

福岡市の持続的な成長に資する
新たな活力・交流を生み出す

成長・活力
・交流

福岡都心部に近い大規模な土地利用が可能な土地であり、交通利便性の高い立地特性を生かしながら、「新たな産業・雇用の創出」「広域連携拠点づくり」「交流と賑わいの創出」等を進め、福岡市の持続的な成長に貢献する、**新たな活力・交流を生み出すまち**を目指します。

1) 新たな産業・雇用の場の創出

福岡都心部、九州大学病院地区、箱崎ふ頭・JR貨物ターミナル等との近接性を生かし、新産業創造に関わる企業やベンチャーの誘致など、新たな産業・雇用の場の創出を目指します。

【例】

○新産業創造機能

- ・知識創造型産業施設
- ・医療産業施設
- ・ベンチャー企業のオフィス など

○業務商業機能

- ・業務商業施設
- ・物流施設 など

2) 立地特性を生かした広域連携拠点づくり

福岡都心部に近く、大規模な土地を有し、交通利便性の高い立地条件を生かし、道州制導入など広域行政の見直しや国土全体の危機管理体制のあり方を踏まえた機能集積を目指します。

【例】

○広域行政機能

- ・広域行政機能や東京圏バックアップ機能を担う行政庁舎 など

3) 文化・スポーツ・コンベンションを通じた交流と賑わいの創出

空港や博多駅に近く、車での来街も容易な立地条件を生かし、福岡都市圏のみならず、北九州地域、中国地域、アジア地域からの集客も見込んだ文化・スポーツ・コンベンション等を支援・促進する施設の導入を検討します。

【例】

○コンベンション機能

- ・多目的スペース（展示、集会、会議、演劇、イベント） など

○スポーツ・交流

- ・体育館、競技場 など

○文化発信機能

<まちづくりの方針（案）> ※意見募集の対象

方針

2

九州大学が存在した地として、

充実した教育・研究の環境を生みだし、
人を育てる

教育・研究

九州の最高学府「九州大学」が百年存在した地としてのブランドを生かしながら、「新たな高等教育・研究機関の導入」「留学生・研究者等の受け入れ環境の活用」等を進め、充実した教育・研究の環境を生み出し、人を育てるまちを目指します。

1)教育・研究の場としての新たな高等教育・研究機関の導入

九州大学が100年存在した教育や知の拠点としての経緯を踏まえ、新たな教育・研究機関を導入し、社会を牽引する個性と創造性の富んだ人材を育成する場として継承を目指します。

【例】

○教育・人材育成機能

- ・大学等の高等教育機関
- ・初等から中等教育が連携した小中及び中高一貫校 など

○研究・開発機能

- ・企業の研究・開発部門
- ・九州大学病院等の高度医療施設と連携した医療研究施設 など

2)これまでの外国人留学生、研究者等の受け入れ環境の活用

大学・短期大学等の高等教育機関の集積や、留学生や研究者をはじめとした外国人がすでに多く居住し、一定の受け入れ環境が整っていることを生かし、外国人研究者や留学生が暮らし、活動する場の創出を目指します。

【例】

○留学生等支援機能

- ・外国人、研究者等を対象とした居住施設
- ・外国人のためのワンストップ窓口
- ・国内の人材育成も兼ねた国際学生寮の導入 など

<まちづくりの方針（案）> ※意見募集の対象

方針

3

高度医療施設の立地や高い利便性を生かして、
安全・安心・快適で健やかに暮らす

安全・安心
・健やか

災害に強い地理的条件を生かすとともに、周辺の高度医療施設や生活利便施設の集積、交通アクセスの良さなどの高い利便性を生かして、「防災活動の場の創出」「医療・福祉・健康づくり環境の充実」「快適な居住環境の創出」を進め、**安全・安心・快適で健やかに暮らす**ことができるまちを目指します。

1) 災害に対応できる防災活動の場の創出

津波の危険性が少ないことや警固断層帯から離れている等、災害に強い地理的条件を生かし、災害発生等の緊急時における復旧・復興、物資の中継基地となる**広域防災拠点**や市民の避難場所などの**防災活動の場の創出**を目指します。

【例】

○防災機能

- ・防災ステーション、広域防災公園（広域支援部隊のベースキャンプ）
- ・東京圏の中核機能のバックアップ施設
- ・地域住民の避難所となる公園 など

2) 九州大学病院等の立地を生かした医療・福祉・健康づくり環境の充実

周辺に九州大学病院等の高度医療施設が立地する強みを生かし、箱崎地区住民が安心して暮らせるよう更なる**医療・福祉施設の誘導**を図り、それらと連携した**快適な住環境**を創出を目指します。

【例】

○医療・福祉機能

- ・九州大学病院等の高度医療施設と連携した医療・福祉施設 など

○健康増進機能

- ・トータルヘルスケアステーション
（地域の健康維持・リハビリサービスの拠点）
- ・散策路の整備 など

3) 交通アクセス性などのポテンシャルを生かした快適な居住環境の創出

都心部への交通アクセスの良さや生活利便施設の集積などのポテンシャルを生かした**快適な居住環境**の創出を目指します。

【例】

○生活利便機能

- ・身近な商業施設、子育て支援施設 など

○居住機能

- ・生活利便性の高い居住機能 など

<まちづくりの方針（案）> ※意見募集の対象

方針

4

千年のまち、大学百年の
歴史文化資源を大切にする

歴史文化

千年以上の歴史を誇る筥崎宮や旧箱崎宿の町屋、百年の時を刻んだ箱崎キャンパスなど、箱崎のまち全体が有する「まちの生い立ちの継承」「九州大学の近代建築物の活用」の検討を進め、歴史文化資源を大切にするまちを目指します。

1) 周辺の歴史文化資源と連携するなど、まちの生い立ちを継承

箱崎地区は、古くは筥崎宮の門前町、糟屋郡の政治・経済の中心地、さらに明治以降は九州大学のある学問の殿堂として1000年以上の歴史を誇るまちです。

この歴史、伝統、文化のある箱崎のまちの生い立ちを踏まえ、筥崎宮～唐津街道～地藏松原道等の歴史的・文化的な地域資源を活用するなど、地域の個性を生かし、歴史文化を継承したまちを目指します。

【例】 ・ 筥崎宮などの歴史文化資源をつなぐ歩行者回遊動線 など

2) 九州大学の歴史文化資源の活用

九州大学箱崎キャンパスには、大正から昭和初期にかけて建築され、特徴的な意匠を有する校舎が残っており、これら近代建築物の活用を検討します。

【例】 ・ 近代建築物の保存活用（全面保存、部分保存、エレメント保存）
・ 近代建築物を記録として保存 など

方針
5

次世代の環境技術と豊かな緑を生かして
環境と共生し、持続可能なまちをつくる

環境・
エネルギー

地域の貴重な緑の空間であるキャンパス内の既存樹木を生かすとともに、九州大学の先進的な環境技術を活用し、「低炭素」で「水や資源を生かし」「緑・水辺との共生」を進め、**環境と共生し、持続可能なまち**の形成を目指します。

1) 低炭素なまちの創造

地球温暖化問題への対応と化石エネルギー資源制約からの脱却の点からエネルギーマネジメントの導入や、自然エネルギー、未利用エネルギーなどの再生可能エネルギーを活用します。

- 【例】
- ・エネルギーマネジメントの導入
 - ・水素・再生可能エネルギーの利用 など

2) 水や資源を生かすまちの創造

一級河川が市内に流れていないなど地理的に水資源に恵まれず、過去の異常少雨による渇水の経験がある福岡市において、健全な水循環の創造を目指した雨水や下水再生水の有効利用に努めるとともに、都市活動による廃棄物の再資源化等、循環型社会の形成を積極的に進めます。

- 【例】
- ・水資源の有効利用（再生水の活用等）
 - ・循環型システムの形成 など

3) 箱崎キャンパスとその周辺にある緑・水辺と共生するまちの創造

箱崎キャンパスの既存樹木を踏まえた上で緑の配置を行うとともに、住民などの多様な主体による緑の管理の仕組みについて検討します。

- 【例】
- ・地蔵松原と称された松林などの既存樹木の保存・活用
 - ・多様な主体による緑の管理
 - ・多々良川、宇美川等の水辺を繋ぐ歩行者回遊動線 など

意見募集の詳細

1. 意見募集期間

平成24年8月27日（月）から平成24年9月26日（水）まで

2. 配付資料

- (1) 「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン」のまちづくりの方針（案）について <意見募集>
- (2) 【参考資料】九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会 第1回～第3回委員会資料（概要版）
- (3) 意見提出用紙

3. 資料の閲覧・配付場所

- (1) 福岡市ホームページ (www.city.fukuoka.lg.jp)
- (2) 住宅都市局大学移転対策部（市役所4階）
- (3) 各区役所情報コーナー、西部出張所、入部出張所
- (4) 情報公開室（市役所2階）
- (5) 情報プラザ（市役所1階）
- (6) 九州大学ホームページ (<http://www.kyushu-u.ac.jp/>)
- (7) 九州大学伊都キャンパス 企画部統合移転推進課（西区元岡744 センター1号館1階）
- (8) 九州大学箱崎キャンパス 企画部統合移転推進課箱崎分室（東区箱崎6-10-1 本部第三庁舎1階）

4. 意見の提出方法

様式は自由ですが、必ず氏名、住所を明記の上

○郵送 ○ファクシミリ ○電子メール ○持参 ○市ホームページからの意見提出のいずれかにより、下記5まで提出してください。持参の場合は、各閲覧・配付場所にお願いします。（電話での意見提出は受け付けておりません。）

5. 意見提出先

- (1) 郵送、ファクシミリ、電子メールの場合
〒810-8620（住所不要） 福岡市住宅都市局大学移転対策部九大跡地計画課
FAX：092-733-5011
電子メール：daigakuiten.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
- (2) 持参の場合：上記3の場所へ提出してください。

6. その他

- (1) 提出された方の住所、氏名は厳正に管理し、公表、他の目的に利用・提供することはありません。
- (2) 頂いた意見への個別回答は行いませんので、予めご了承ください。
- (3) 「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン検討委員会」の資料及び議事録については、上記3の場所及び市ホームページ (www.city.fukuoka.lg.jp) および九州大学ホームページ (www.kyushu-u.ac.jp) にてご覧いただけます。

7. 問い合わせ先

福岡市住宅都市局大学移転対策部九大跡地計画課
TEL：092-711-4154 FAX：092-733-5011
電子メール：daigakuiten.HUPB@city.fukuoka.lg.jp
九州大学企画部統合移転推進課
TEL：092-802-2443 FAX：092-802-2439
電子メール：kitchosa@jimu.kyushu-u.ac.jp